

## セディナ、学校法人大乘淑徳学園と提携し、「セディナ学費ローン」の取扱開始

学校法人大乘淑徳学園（東京都板橋区、理事長 長谷川 匡俊、以下「大乘淑徳学園」）と株式会社セディナ（代表取締役社長 山下 一、以下「セディナ」）は、淑徳短期大学の新生・在学をを対象にした「セディナ学費ローン」の取扱いを2011年4月1日より開始します。

この度、取扱いを開始する「セディナ学費ローン」は、入学金、授業料、諸経費などの学納金をセディナが学費納入者に代わって大学に立て替え払いし、学費納入者はセディナに毎月分割でお支払いいただくものです。返済方法は元利均等分割返済と、在学期間中は金利のみのお支払となる据置型分割返済をご利用いただけます。

大乘淑徳学園が設置する淑徳短期大学は、大乘仏教の教えである「共生」を建学の精神に掲げています。その精神・思想を深く理解し、人間社会における個人のあり方を身につけるために、全学生が「共生論」の授業を受講します。講義に加えて重視しているのが、地域におけるボランティアを通じた共生体験です。他者と出会い、交流するなかで、「共生」の精神を社会で生かす実践力を高めていきます。

一方、セディナは、三井住友フィナンシャルグループでカード・クレジット・ソリューションの三事業を揃えた日本最大級のコンシューマーファイナンスカンパニーであり、学費ローンを利用する学費納入者の様々なニーズにお応えすることで、お客様・加盟校様・セディナの全てが良好な関係になることを目指しております。

大乘淑徳学園とセディナは本提携をすることにより、今後とも淑徳短期大学の学生の皆様の利便性向上と、充実したキャンパスライフのサポートをおこなってまいります。

以 上

### 【商品の概要】

1. 商品名  
「セディナ学費ローン」
2. 資金使途  
学納金（入学金・授業料・諸経費 等）
3. ご利用額  
5万円以上500万円以内
4. 融資対象者  
親権者または学生本人

## 【ご参考】

### 【学校法人大乘淑徳学園 概要】

1. 代表者 理事長 長谷川 匡俊
2. 所在地 東京都板橋区前野町五丁目 5 番 2 号
3. 設立 明治 25 年
4. 設置校 淑徳大学、淑徳短期大学、淑徳巣鴨高等学校、淑徳巣鴨中学校、淑徳高等学校、淑徳中学校、淑徳与野高等学校、淑徳与野中学校、淑徳小学校、淑徳幼稚園、淑徳与野幼稚園、淑徳幼児教育専門学校、淑徳日本語学校、蘇州淑徳語言学校
5. ホームページ <http://www.hq.shukutoku.ac.jp/>

### 【株式会社セディナ 概要】

1. 代表者 代表取締役社長 山下 一
2. 所在地 名古屋市中区丸の内三丁目 23 番 20 号
3. 東京本社所在地 東京都港区港南二丁目 16 番 4 号
4. 設立 昭和 25 年 9 月
5. 事業内容 クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業  
信用保証事業、他
6. ホームページ <http://www.cedyna.co.jp>